

会 議 要 旨

会 議 名	令和元年度第2回東金市子ども・子育て会議
日 時	令和2年1月30日（木）午前10時～
場 所	東金市役所 第1委員会室
出 席 者	広瀬会長、相京副会長、佐久間委員、高橋委員、齋藤委員、三枝委員、松戸委員、萩原委員、屋比久委員、芝田委員、石田委員、戸田委員
事 務 局	酒井市民福祉部長 <こども課>猪野課長、林副課長、深澤保育係長、齋藤こども園推進係長、 吉野主査補 <子育て支援課>平山副課長 <健康増進課>子安副課長 <学校教育課>石橋学事係長
次 第	1. 開 会 2. 議 題 (1) 第2期東金市子ども・子育て支援事業計画（案）について (2) その他 3. 閉 会
1. 開 会	あいさつ（酒井市民福祉部長）
5. 議 題	【議題（1）第2期東金市子ども・子育て支援事業計画について】 ※事務局より資料1に基づき、議題（1）について説明。 会 長 ただいま事務局より説明のあった件につきまして、何かご質問、ご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。 委 員 保護者にとって、子どもの預け先の選択の自由というのはどの程度あるのでしょうか？ 事務局 就学前児童施設は学区がないものであり、保護者の意向が一番に優先されます。 委 員 申し込みにあたってはそうかもしれませんが、応募が殺到した場合の利用調整などはどのように行っているのですか？ 事務局 施設の入所（入園）の申し込みの際に、保護者の方から希望先を10施設までお伺いしています。その中で保育の必要性の点数付けを行った上で利用調整という形をとっています。できるだけ第1希望に沿うようにしていますが、施設側の受け入れ人数にも限りがありますので、第1希望に入れない場合は、第2希望、第3希望ということでご提案をしています。第2・第3希望で良ければその施設の利用の手

<p>委員</p>	<p>続きを取りますし、どうしても第1希望でなければという場合には、待機という形になります。私立施設でもそれぞれ独自の魅力あふれる教育・保育を行っており、現在は比較的保護者の方が自由に選んでいただけるようになっていると考えています。今後も、この第2期支援事業計画の中でも小規模保育事業所から保育所への移行について記載していますように、できるだけ保護者の方が自由に選択できるような形をとりたいと考えています。</p> <p>よく分かりました。現状では幼稚園の定員にだいぶ余裕があるため、保護者の希望どおり預けることができていると思いますが、今後幼稚園の定員を絞っていった場合は、希望どおりいかなくなることも想定されます。また、東金市の利用調整のやり方は先ほど伺いましたけれども、他の自治体では別のやり方をされていて、保護者にとってより利便性の高い方法を取っているかもしれません。そういう点についても研究してもらいたいと思います。</p> <p>もう一つ意見としてですが、14ページの利用者支援に関する事業に関連して、保護者への情報提供について拡充をお願いしたいと思います。市のホームページを見ましたが、各課の業務は書いてありますが、支援事業計画に載っている事業についての一覧表が載っていませんし、事業の内容や問い合わせ先などが一覧できるようになっていません。これでは市がどんな事業を行っているかも分かりませんし、どこに聞いたらよいかも分かりませんので、非常に利用しづらい形になっていると思います。もっと積極的に妊娠期から子育て期の各段階に応じた支援について、保護者の方にPRできるようにホームページや紙の資料を用いて広報してもらいたい。そういうことによって子育て世代の方々の安心感が高まると思います。PRすることが大事です。さきほど病後児保育についてもPRが足りないとのことでしたが、東金市が独自でやっていることをPRしなければ何のためにやっているのかということになってしまいます。</p> <p>併せて、広聴ということについても、子育てに関する質問や相談、意見、クレームも含めてどんどん受ければよいと思いますし、質問されたことはまた広報していけばよいと思います。前回の会議の後、「東金市就学前児童施設の今後のあり方」についての説明会で出た質問の一覧をいただきましたが、副食費や時間外保育料はどうなるのかといった保護者にとって切実な質問が見られました。このことは市に電話すれば答えてもらえるだろうけど、電話をしなければ分からないことです。一度寄せられた質問はQ&Aを載せて他の人にも分かるようにするなど、積極的な態度でPR・広報をしてもらえればと思います。意見としてお話ししました。</p>
<p>委員</p>	<p>4ページの出生数の一覧の中で、平成30年度の出生数が314人となっていますが、この出生数は5ページの推計人口の内訳の中ではどの年度の部分に対応していますか？この2つの表の関連性について教えてください。</p>

事務局	<p>例えば、平成29年度中の出生数は380人ですが、この間に生まれた子どもは平成30年4月に0歳になります。ですので、5ページの表の令和2年度のときには2歳児となっています。このように、ある年度中に生まれた子どもは次の4月に0歳となり、そこから年を重ねていく形になります。</p>
委員	<p>平成29年度の出生数が380人なのが、令和2年の2歳児は366人になっていますが、これは転出したと理解してよいですか？</p>
事務局	<p>年度中に生まれた子どもが、次の4月を迎える前に転出ことはありますし、その後も4月や5月などの転出入によって人数が変動することはあります。</p>
委員	<p>30ページの教育・保育施設の利用状況の表で、平成30年度と令和元年度とを比較すると、ほとんどの施設で充足率が低下していますが、これは八坂台はぐくみの森保育園が開園した影響によるもののでしょうか？</p>
事務局	<p>新たな受け入れ先ができたことにより、そちらに流れている分はあると思います。しかし、保育士の不足により受け入れできていない部分もあるため、必ずしも八坂台の保育園ができたことのみによって充足率が低下したとは捉えていません。</p>
委員	<p>よく分かりませんが、保育士が減れば実際の定員は減ると思いますが、今の説明ですと、ここに出ている園児数は見かけの数であって、充足率も見かけの数をもとに計算しているということでしょうか？今聞いてもそれ以上の回答がなければ、このくらいにしておきます。</p> <p>もう1つ、この第2期支援事業計画の中に出てくる施策には東金市の独自性というものがほとんどないと思います。他の市町村と同じような分析・施策になっていると思いますが、東金ではこれをやっていますと言えるようなものがあるかどうか伺います。またこれに関連して19ページのファミリー・サポート・センター事業の利用者が減少傾向というのは、大変寂しいことです。保護者の方やこれから出産される方にどのような支援があるのかということ、どのような形で周知しているのか、これからどうしていくのかについて回答願います。</p>
事務局	<p>第2期支援事業計画の地域子ども・子育て支援事業については、子ども・子育て支援法に定められた、いわゆる13事業と呼ばれるものであって、本市独自の施策というものではありません。本市の施策として、例えば来年度から始まる事業として子育てアプリの導入がありますが、この13事業と直接関連がないため、ここには載せていません。そのような全体的な施策については、令和3年度から始まる次期総合計画の中で子育てを大きな柱の1つにしており、どのような施策を行っていくかについては、次期総合計画を策定する中で地区別懇談会の実施等により市民の</p>

	<p>声を伺ってそれを反映させる形で、人口減少が続いてしまわないような施策をどのようにしていくかを固めていくことになると考えています。</p>
委員	<p>説明についてはそれくらいで聞いておきます。私も総合計画の委員になっていきますので、そちらでも子育てに関することは議論していきたいと思います。</p>
委員	<p>21ページで質という言葉が出てきていますが、東金市として質というものの尺度をどのように捉えていますか？東金市がこの教育・保育の質について、どこに力点を置いているかは大事なことだと思います。</p>
事務局	<p>教育・保育の質については、施設等のハードの面とソフトの面があると思いますが、東金市ではソフト面を重視しています。教育・保育にあたる保育士、幼稚園教諭、保育教諭の資質を上げていくことにより、その影響が子ども達に行き渡ることで、今後成長していく中でもより豊かな人生を送れるようになってもらいたいと考えています。具体的には非認知的能力を伸ばすことや、主体性の向上により自分で問題を発見し、解決していく力を伸ばしていきたいと考えていますし、子どもたちのそのような面を育むことのできるような職員を育成していきたいと考えています。そのために、保育士・幼稚園教諭合同の研修によってお互いの良い面を学ぶ機会を設けたり、専門性の高い大学の先生をお呼びした研修を行ったりするなどのソフト面の施策により、子どもを伸ばしていきたいと考えています。</p>
委員	<p>今、説明のあったことを具現化するために、具体的に今年度どのくらい行ったのか、来年度どのくらい行っていくのですか？「希望の登園、満足の降園」という言葉もありますが、ハード面も大事ですが、人が人をみるという点が大事だと思いますので、今年度の実績と、来年度どのくらい予算をつけるのかということについて、具体的に説明願います。</p>
事務局	<p>幼保のソフト面での一体化を進めてきていまして、今年度は幼保職員の合同研修を3回行っていきます。大学の先生をお呼びして一緒に学んだり、小学校の先生も参加する幼保小の連携に関する研修を行ったりしています。また保育所では大学の先生に関わってもらって、主体的な子どもを育てる教育・保育について学ぶ機会を計10回設けています。そういう形で子どもたちの力を伸ばしていけるような先生方の能力の向上を図っています。このことは来年度も引き続き実施できるように、議会のご了承を得る必要がありますが、予算化をしていくこととしています。</p>
委員	<p>努力を重ねていることは分かりました。今後も継続して行ってほしいと思います。このような研修に参加した先生方の声を、記録として保護者の方が見ることができれば、保護者の方も安心するし、東金市ではこういうことをしているんだという理</p>

	<p>解にもつながると思います。人口減少が事実としてある中で、各自治体が子育て支援を進めていますが、結局人口の奪い合いでしかないと思います。東金市が選択されて、今後も持続し、発展していくためには独自の取り組みはとても大事だと思います。例えば岡山県高梁市のホームページを見ると、子育てに力を入れていることが一目で分かります。東金市はどれも平均点以上という感じですが、これからは選択と集中が重要ですし、東金市が選択されて持続可能性につながるという面で子育ての分野で特長を出すことがとても大事だと思いますが、その点について回答願います。</p>
事務局	<p>特長という点ですが、今回の計画については法定の量の見込み等について整理をしています。次期総合計画の中でもこれからの10年の中で子育ては大きな柱になると企画課でも説明をしています。その策定の中で特長というものについては、市民の方の意見もいただきながら様々なものを盛り込んでいきたいと考えています。現時点での独自性というものについては、主体的に考え、育っていける子どもを育む環境を作れるように、職員の研修についてはかなりの回数を重ねており、子どもを受け入れる環境という部分で信頼していただける施設を構築していくということがあります。このことは、「東金市就学前児童施設の今後のあり方」の中で施設の老朽化への対応ですとか、人口減少による施設の統合という面での取り組みと併せていくことで、信頼される就学前児童施設をソフト・ハードの面で構築していきたいと考えています。</p>
委員	<p>この場にいる保護者代表の委員の方に安心してもらいたいという思いで質問しますが、市民からの声として窓口において経験の浅い職員が対応してしまうと、説明が不十分であったりとか、突っ慳貪になってしまったり保護者の方が途方に暮れるという相談を受けることがあります。働きながら子ども預けている方にとっては切実なことですので、より丁寧な対応を求めます。教育・保育の現場の職員の研修という話もありましたが、庁内の若手職員が十分な対応を取れるように、上司・先輩のバックアップも含めてできていけば、仮に保護者の方のご希望に沿わなくても納得が得られると思いますので、ぜひお願いしたいが市民福祉部長いかがですか？</p>
事務局	<p>おっしゃるとおり、どんなに制度が整っていても、きちんと伝わらなければそれが活かされないのです、その間に立つ職員の資質の向上に努め、窓口において市民の方々に寄り添った対応ができるように日々努めていきたいと思っています。</p>
委員	<p>先ほどからの説明の中で、誤解されるといけないので話しておきますが、保育士や幼稚園教諭は大変一生懸命やっており、その方たちの質やレベルを上げるという言い方は間違いです。表現の違いかもしれませんが、新しい幼児教育・保育がどのように進んでいるのかということを学ぶための研修はいいですが、いま働いている</p>

	<p>先生たちのレベルを上げるというのはとんでもない間違いです。先生方は一生懸命やっています。幼児教育・保育の質を上げるというなら分かりますが、先生の質を上げるという言い方は使ってはいけない言葉だと思います。その点は気を付けてください。</p>
事務局	<p>いまご指摘の点は十分に気を付けていきたいと思います。現場では真剣に子どもたちと向き合い、保護者の方とも向き合っていると認識しています。</p>
委員	<p>教育・保育の無償化ということで保護者の方の関心が高まっていると思います。12ページの表の数値が素案から変わった点については、精査の結果だと思いますが、今後の保育士の確保については喫緊の課題であり、確保できなければ東金市が保育の場として選択されないことも考えられます。保育士の確保について東金市ではどのように考えていますか？</p> <p>それと、5歳児を受け入れる民間施設の状況はどうなっているのでしょうか？</p>
事務局	<p>保育士の確保については、年齢ごとの配置基準に従ってその基準を満たす職員の確保に努めています。さらに資格を持つ臨時・非常勤の職員を積極的に採用して、子どもたちの安全・安心のために基準以上の職員を配置することにも努めています。現在、ハローワークですとか、県の保育士センターを活用して保育士・保育教諭から応募してもらえるように積極的に動いている状況です。</p> <p>また、5歳児の受け入れについては、新たな私立保育所ができたこともあり、ある程度余裕がある状況です。少子化の影響もあって5歳児については希望する施設にて受け入れることができると思います。5歳児を見られる施設の数については、公立保育所が5つ、私立保育所と私立認定こども園が1つずつ、公立幼稚園が8つ、私立幼稚園が1つとなっています。</p>
委員	<p>まず、無償化に伴って出てきた副食費のことについて前回の会議で議論しましたが、その支援が入ってよかったと思っています。</p> <p>それと、子育てアプリについては、私も試験導入時にダウンロードしてみました。市の施策の周知等に活用してほしいと思います。先ほどの説明の中でもありましたが、ファミリー・サポート・センターなど、良いことをしているけれども、知られていないために使われていないというようなもったいない部分を補うために活用してほしいです。設備を整えるだけでなく、乳児家庭全戸訪問事業などからめてアプリについて周知したり、周知だけでなく使い方を知らない活用できないと思いますので、使い方の講習等を行って、使いやすさをうまく伝える方法について検討してほしいです。人対人というのがベースだと考えますので、そういう機会を通じて、ハードを活かすことでソフトが充実するという形になってほしいと思います。</p>

	<p>また、利用者支援に関する事業について、外国籍の子どもが増えていることに関して、翻訳タブレットも有効だと思いますが、人と人とのつながり、外国の方との交流を通じて、子どもたちが多様性を学べるような場を現場にも研修等の形で導入できると、教育・保育の質という面でも子どもたちの人間性の向上が図れるのではないかと感じました。良ければ今後検討してみてください。</p> <p>22ページの「小1プロブレム」について、幼稚園の子どもと保育所の子どもとで1年生に上がったときに差があるのでしょうか？子どもの教育・保育という部分を揃えるために研修等を行っていると思いますが、幼稚園の方が教育という面が強いような気がします。私の子どもは保育所にしか行ってないためその辺りの感覚がなかったので教えてもらえればと思います。</p>
事務局	<p>子育てアプリのご意見ありがとうございます。健康増進課では、乳幼児・母子等を対象に各種教室・相談・健診等を行っており、その際には必ず保護者の方に子育てアプリのPRや使用方法の説明等を行っています。アプリを利用する方は子どもの生年月日を入力しますので、その情報を基に健診日を事前にお知らせしたり、各種教室の開催案内のお知らせ等に活用しています。</p>
事務局	<p>小1プロブレムのご質問については、実際に違いがあるかどうかは把握していません。保育所、幼稚園ともにいわゆる「気になる子」が増えていることとも関連があるのかもしれませんが、主体性を伸ばす教育・保育が進むことにより、小学校では幼稚園や保育所とは違うやり方なんだということが、子ども自身で腑に落ちることで自分から学ぼうとする姿勢につながっていくのではないかとと思いますが、実際に小1プロブレムとそれらのことに関連があるかどうかについては把握していません。</p>
委員	<p>保護者として意見を言えたらと思います。一時預かり事業や病後児保育等も利用したことがありますし、子育てアプリも利用しています。子育てのための様々な事業があって助かりましたが、幼稚園に入るまでが大変だったと思っています。幼稚園を選ぶ際も公立と私立とで迷いましたが、入園前から一時預かりを利用していた縁で私立に通わせています。</p> <p>その一時預かりですが、公立幼稚園の3歳の一時預かりがないので、働きたいお母さんの中にはそのために公立を選ばない人もいると思います。3歳の預かりを実施しない理由は何かありますか？</p> <p>もう一つ、フルタイムで働いているお母さんたちは、小さいころから保育所に入りたいけれども、特に0歳児は狭き門になっています。12ページの表の令和6年度の0歳児の欄で量の見込みと確保の内容が一致しているということは、希望する人が全て入ると見込んでいるということだと思いますが、そうであればこの年に合わせて子どもを産もうと考えるお母さんも増えると思います。保育士の確保が必</p>

	<p>要との説明でしたが、もし確実にできるのであればそれを公表することで他の自治体から入ってくる人もいると思います。令和5年度から6年度にかけて0歳児の確保の内容が72人から98人に増えていますが、どのように0歳児の定員を増やしていくのかということについて、もう少し説明してください。</p> <p>あわせて、0歳児で入れなかったお母さんの中には、勤め先の企業で育児休業を延長できた人もいれば、それができずに退職した人もいます。保育所に入れなかった場合に市から企業に対し、育児休業の延長について働きかけがあればお母さんたちも安心だと思いますが、そのようなことは行っていますか？</p> <p>公立幼稚園で3歳児の預かり保育を行っていない理由についてご説明します。教育委員会としては教育の入り口である幼児教育が大変重要だと認識しています。現状の話をしますと、3歳児については体力面や慣れ親しんだ家庭から離れて不安を抱えているという面を考えまして、家庭における健やかな成長を期待するものであり、現状では預かり保育を実施していない状況です。また、3歳児では心身の発達の度合いにも個人差が大きいこともあり、3歳児を受け入れた場合には、よりきめ細やかな対応が求められますが、現状の幼稚園の体制で対応できるのかという課題もあります。また、すでに預かり保育の定員である25名、これはスペース的な上限になりますが、それに近い園もあり、スペース面での制約もあります。</p> <p>さらに、東金市は以前から教育都市と呼ばれていますけれども、その根幹には各地区に幼稚園があるという根の部分非常に強いこともあって、そのように言われてきたのだろうと捉えています。教育委員会として引き続き質の高い教育を維持していくうえで、3歳の預かり保育を行うことで正規の先生方の負担も出てきて、教材の準備等の時間が取れないなどということになると、質の高い教育の提供といった部分にも若干影響が出てくると思います。</p> <p>そうした中で、保護者の方の要望に応えるために「東金市就学前児童施設の今後のあり方」の中で、選択肢の拡大のための幼保の一体化、幼稚園・保育所の認定こども園化が進められていると考えています。教育委員会としては引き続き幼稚園で培ってきたものを幼保の一体化、幼稚園・保育所の認定こども園化というところで活かしていきたいと考えています。</p>
事務局	<p>0歳児の定員が令和6年度に量の見込みと一致するという部分ですが、小規模保育事業所には連携施設の確保の課題があり、その期限が令和6年度であることもあって、そこに向けて小規模保育事業所から保育所への転換を図っていき、そこで出た他の年齢の定員の余剰を0歳児に振り向けて行きたいと考えています。12ページの表の中では令和6年度に一気に増えることになってはいますが、早く準備ができるようなら前倒ししながら段階的に行っていければと考えております。しかしそのためには保育士の確保が大前提になります。ですので、令和6年度に全ての0歳児が入れるという状況は、淡々と事務を進めていけばそうなっていくというものでは</p>

	<p>なく、非常に狭い道を通っていかなければならないものになります。ここに掲げているから絶対にそうなるというものではありませんが、東金市としては先ほど委員がおっしゃったように、じゃあ子どもを産もうかなとか、転入して来ようかなと思ってもらえるような状況を作り出していきたいと考えていますし、それがこの街を存続可能なものにしていくことになると思います。委員のお話を聞いてその思いを新たにしたところですので、最大限の努力を重ねてそのような状況にしていきたいと思います。</p>
事務局	<p>企業への育児休業の働きかけの件ですが、保育所に入れずに待機となった方には入所の保留通知を出しています。市から企業への直接の働きというものはできませんが、保護者の方が育児休業を取りやすいように対応しています。</p>
委員	<p>時間がないので意見だけとします。17ページの乳児家庭全戸訪問事業について、量の見込みの数値が出生数と同じなので掲載しないという説明がありましたが、やはり量の見込みを載せて100%供給しますということ掲げるべきだと思います。市民の方がこの計画を見て、このような社会的コストが払われているということが分かるようにすべきだと思います。妊婦健診も同様です。量の見込みを記載しておくことが総合計画に反映するうえでも大事だと思います。</p> <p>それから子育て短期支援事業についても量の見込みを記載していませんが、ショートステイやトワイライトステイのニーズはあると思います。私はかねてから24時間対応可能なスーパー子ども園を東金市に作るべきだと提案していきまして、それを目指してほしいと思いますが、難しいようであればショートステイやトワイライトステイについて東金市でも行うとの姿勢は打ち出してほしいです。この第2期支援事業計画では計画期間内には実施しないと書いてあるように見えますが、実現を目指して努力しますというくらいのことは書いてほしいと思います。そのやり方について、例えば東千葉メディカルセンターの看護師向けの保育所では、月・木曜日に夜間の保育を実施していますので、連携することで何人か預けることができるようになるかもしれません。もっと頭を働かせて民間の協力を得たりですとか、県では児童相談所を増やす方向性もあるようですから、その誘致を図ってそこで預かることもできるかもしれないですとか、多角的な方策を考えることで、ショートステイやトワイライトステイ等の支援が可能になるのではないかと思います。</p> <p>茂原市では支援事業計画の中で、年間700～800人の量の見込みを出していて、供給量は0ですが、5年間のうちに実現を目指したいという形になっています。国の手引きに従って量の見込みを算出することはできると思います。</p>
会長	<p>それではよろしいでしょうか。では、今いただいた意見も参考にしまして、第2期東金市子ども・子育て支援事業計画の策定を進めてください。</p> <p>議長の立場として発言は控えたいところですが、小1プロブレムが、保育所出身</p>

<p>(2) その他 会 長</p> <p>事務局</p> <p>会 長</p>	<p>だとか幼稚園出身だとかで出る問題だと多くの人が考えるような状態になっていてはいけないと思います。どのような施設だろうと子どもたちがきちんと力をつけて巣立っていけるように、共通したやり方が求められていますので、その違いで小1プロブレムが起こるといように市民が考えてしまうことのないように伝えていかなければいけないと思います。</p> <p>この小1プロブレムは新しい問題ではないですが、今起こっている子育てや教育・保育の問題、時代に合わせて変わってきている問題についての情報をアップデートしていくことが、保育の質を高めるための研修だと思います。副会長がお話したように保育者の質を高めるということではないということ共有できたら良いと思います。</p> <p>それでは次に、その他に移りたいと思います。何か事務局の方からありますか。</p> <p>この第2期支援事業計画ですが、今後パブリック・コメントを早急に行ったうえで、また3月に子ども・子育て会議を開催しまして、最終的に決定したいと考えています。委員の皆様ももし他に何か意見等ありましたら、2月6日くらいまでに寄せてください。それを含めた案によってパブリック・コメントを行って、最終的な案を作成し、それを次の子ども・子育て会議でお示ししたいと考えています。</p> <p>次回、今年度最後の会議の日程等についてはまた改めてご連絡いたします。</p> <p>それでは最後に総括的な質問等について何かありますか。ないようですので、総括的な質問も終了します。</p>
<p>5. 閉 会</p>	<p>※会長より閉会の挨拶。</p>